特定非営利活動法人はとぽっぽ

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る『見える化要件について』

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定非営利活動法人はとぽっぽが運営する以下の事業所において、特定処遇改善加算の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下に掲載致します。

○加算の取組状況

事業所名	サービス名および加算の取得状況
地域生活支援センターかのん	放課後等デイサービス(特定加算Ⅱ)、短期入所(区分なし)、行動援
	護(特定加算 II)、

○賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

- ◇入職促進に向けた取組
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
- ◇資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
- ◇両立支援・多様な働き方の推進
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ◇生産性向上のための業務改善の取組
- ・タブレット端末やインカム等の I C T活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の 導入による業務量の縮減